



Title	北海道稲作中核地帯における農業構造改善事業の特色
Author(s)	柳村, 俊介
Citation	農業経営研究, 7, 1-25
Issue Date	1980-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36390
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_1-26.pdf



北海道稲作中核地帯における農業構造改善事業の特色

柳 村 俊 介

1. 問題の所在
2. 農業構造改善事業の実施状況
3. 稲作生産力展開の地域差
4. 稲作中核地帯における農業構造改善事業の特色 — まとめにかえて —

1. 問題の所在

基本法農政のエースとして農業構造改善事業が登場して20年近くになる。事業開始当時さまざまな論議を呼んだのは周知の通りであるが、第2次農業構造改善事業を経て、さらに「事業見直し」⁽¹⁾の声の中「新農構」—第3次農業構造改善事業が開始された現在、事態は再び急速な展開をみせている。

ところで1970年センサス「農業集落調査」によれば、北海道の総集落のうち15.1%の集落が農業構造改善事業を実施しており、実施集落内の農家戸数は総農家戸数の17.3%を占めている。この数字は九州(15.5%、18.6%)と並び最も高く、近畿(6.3%、8.0%)、中国(6.8%、8.0%)等の農業後退傾向をみせる地域は反対に低くなっている。⁽²⁾また「指定返上」等で大幅に遅滞をきたした1次構の消化率(実施地域数÷指定予定地域数×100%)も97.7%と高い。⁽³⁾こうした数字は、北海道が1次構に対して相対的に積極的であったことを示唆しているが、2次構についても実施地区数の全国割合が倍増(年率7%前後から13~16%へ)していることから、この傾向はいつそう強まったといえる。

本稿は、以上のように農業構造改善事業が積極的に導入された北海道において、「高度経済成長」下急速な成長をとげた稲作中核地帯を対象に、事業がどのように実施されてきたのかを概括的に把握すること、及びその特色を摘出することを課題とする。具体的には事業実施状況を地域的、階層的、年次的に把握しつつ、稲作中核地帯における生産力構造の変化を同様な視角からとらえ、両者をつきあわせることによって事業の特色を仮説的に考察したい。今後実態調査をふまえた事業の機能的側面についての研究を進めていく予定であるが、本稿はその経過点として、統計分析による第1次的接近を試みたものである。

2. 農業構造改善事業の実施状況

1) 事業の地域的集中

北海道において農業構造改善事業が積極的に導入されたことは上にも述べた通りだが、反面1次構を実施した実地域数は指定予定地域220のうち140（63.6％）にすぎず、全国平均（68.9％）に比べても低くなっている。これは事業の集中の激しさを示すものにほかならず、事実北海道14支庁のうち空知、上川、十勝、網走といった稲作、畑作の中核的支庁に集中しており、1次構ではパイロット事業を含めたのべ215地域のうち124地域（57.7％）、2次構でも266地区のうち184地区（69.2％）がこの4支庁において実施されている。したがってこれらの地域は全国の中でも最も事業が積極的に導入された地域であるといえる。

そこでこの4支庁の実施状況を第1表によってみると、十勝、網走といった畑作地帯では、1次構を積極的に導入した地域が2次構でも同様な対応をみせているのに対し、稲作地帯では1次構と2次構とで対応のしかたを変化させた地域が多いことがわかる。このことは、この間の稲作の経営構造の激しい変貌や地域差の拡大を想起させるものである。以下考察の対象を稲作中核地帯にしぼって、より詳しく観察してみよう。

2) 事業の概要

まず北海道稲作中核地帯における事業の内容について若干の指摘をしておきたい。

1次構は補助事業9,000万円、単独融資事業3,000万円、計1億2,000万円を標準とし、補助事業費の約50％が国の補助となった。両事業とも土地基盤整備事業、経営近代化事業の二本柱からなり、国の作成した実施基準に即して、さらに細分化された事業の「メニュー」からいくつかの事業を組み合わせたものが実施された。

北海道稲作中核地帯においても、事業内容のパターンにはいく通りかが指摘できるが、支配的なものは区画整理を始めとする圃場整備事業と大型トラクター、普通型コンバイン、大型のライスセンターの導入を主とする機械、施設の導入をセットしたものである。また利用のあり方という点でいえば、大型トラクターが農家の組織体である利用組合を事業主体として導入され、農協を事業主体とする普通型コンバインを利用組合参加農家を中心となって利用し、同じく農協を事業主体とする大型のライスセンターが利用組合の枠をこえる農家を対象に導入された。

一方2次構では、事業の制度的変更と共に導入内容にも変化がみられる。つま

第1表 1次構と2次構の実施地域の相関

支庁名		空	上	十	網	計
1 次 構	2 次 構	知	川	勝	走	
実施 せ ず	実施せず	4	5	1	5	15
	1～2 地区	—	2	2	1	5
	3～4 地区	—	—	1	—	1
	5～7 地区	2	—	—	—	2
	小 計	6 (23.1%)	7 (28.0%)	4 (20.0%)	6 (23.1%)	23 (23.7%)
1 回	実施せず	5	3	—	3	11
	1～2 地区	2	5	5	1	13
	3～4 地区	5	1	1	2	9
	5～7 地区	—	1	—	—	1
	小 計	12 (46.2%)	10 (40.0%)	6 (30.0%)	6 (23.1%)	34 (35.1%)
2 回	実施せず	—	1	—	5	6
	1～2 地区	4	—	4	2	10
	3～4 地区	1	3	3	3	10
	5～7 地区	—	1	2	2	5
	小 計	5 (19.2%)	5 (20.0%)	9 (45.0%)	12 (46.2%)	31 (32.0%)
3 回	実施せず	—	2	—	—	2
	1～2 地区	1	1	—	—	2
	3～4 地区	2	—	—	1	3
	5～7 地区	—	—	1	1	2
	小 計	3 (11.5%)	3 (12.0%)	1 (5.0%)	2 (7.7%)	9 (9.3%)
合 計		26 (100%)	25 (100%)	20 (100%)	26 (100%)	97 (100%)
2 次 構	実施せず	9 (34.6%)	11 (44.0%)	1 (5.0%)	13 (50.0%)	34 (35.1%)
	1～2 地区	7 (26.9%)	8 (32.0%)	11 (55.0%)	4 (15.4%)	30 (30.9%)
	3～4 地区	8 (30.8%)	4 (16.0%)	5 (25.0%)	6 (23.1%)	23 (23.7%)
	5～7 地区	2 (7.7%)	2 (8.0%)	3 (15.0%)	3 (11.5%)	10 (10.3%)

(注) 1次構は全国農業構造改善協会「農業構造改善事業実績総覧」、2次構は同「農業構造改善事業計画総覧」より作成。合併町村のある旭川、深川については合併町村分を加えると1次構で3回以上となるが、1次構は3回(第3次事業)までしか認められないので、ここでは3回とした。なお江部乙(滝川と合併)は、2次構を実施しているので1地域として数えた。

り補助事業と単独融資事業から構成されていることは変わりはないが、土地基盤整備事業と経営近代化事業に加えて農用地の流動化をはかる経営整備事業⁽⁵⁾が新たに加わったこと、土地基盤整備事業が単独融資事業の対象外となったことであり、土地に対する施策者の重点の変化がみられる。また事業費の標準が補助事業4億円、単独融資事業1億3,000万円、計5億3,000万円となり、「点から面へ」の事業の拡がりが見られる。

こうした制度上の変化に対して導入内容の大きな変化として、第1に当該地帯では土地基盤整備事業の比重が著しく低下し、土地基盤整備事業を実施しない地区が大半を占めたことがあげられる。1965年頃から圃場整備事業が本格化したことを背景にして、2次構実施地区においては、構造改善事業の事前にあるいは並行して圃場整備事業が導入されており、構造改善事業は一定の役割分担をもって機械・施設導入に純化した形で導入されている。第2に機械・施設の導入内容、利用のあり方の変化である。2次構では1次構での「大型トラクター・普通型コンバイン・大型ライスセンター」という体系から、田植機を加えて「大型トラクター・田植機・普通型コンバイン・大型ライスセンター」という体系へと変化し、さらに2次構後半には「大型トラクター・田植機・自脱型コンバイン・小型（ミニ）ライスセンター」という体系へと移行していった。このような変化は利用のあり方の変化を伴っており、当初トラクターと田植機を導入するいくつかの利用組合を対象として、農協を事業主体とする普通型コンバイン、大型ライスセンターが導入されていたのが、大型トラクター、田植機、自脱型コンバイン、小型ライスセンターを利用組合が事業主体となって導入するという形態に移っていく。つまり一貫体系を備えた生産組織化の方向に進んだのであって、構造改善事業による農民の組織化が一段と強化されたといえる。

3) 事業導入の地域性

付表1は事業の実施時期、基幹作目の選択状況を空知、上川両支庁の事業対象地域に即してみたものである。個別差はありつつも、以下の点が指摘されよう。

第1に水田率が高い水稻単作的な地域において積極的導入がみられる。第2には作目の選択状況は2次構において「米＋その他」が若干多くなっているが、「米のみ」が全体を通じて多数を占めている。第3に規模が大きく水田率の高い地域では、1次構は消極的な対応を示すが2次構では積極的対応を示す地域があらわれており、反対に規模の小さい地域では1次構が積極的で2次構が消極的（特に「米のみ

」の減少が著しい)となっている。一方5ha台の中間的な地域では、1次構、2次構を通じてほぼ同様な対応を示している。

これらの点をさらに検討するために、農業のあり方を異にする水稻単作的な3地域からそれぞれ5市町ずつをとりあげ、実施地区の階層及び事業内容をみたのが付表2である。

〔注〕以下では南空知＝新開地域、上川中央部＝旧開地域（以下上川と略す。）、北空知＝両者の性格をあわせ持つ地域、の3地域をとりあげる。なお南空知として新篠津村、北村、南幌町、由仁町、長沼町、北空知として深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、上川として旭川市、鷹栖町、当麻町、比布町、東川町の5市町村ずつ計15市町村をとりあつかう。

この表でまず注目すべきは導入階層が急速に上層に移行していることであって、1次構当初2～3ha層から始まり、その後3～4ha層を中心に導入され、2次構では4～5ha層、さらにそれ以上層へと変化している。この動きは当該地帯における規模拡大の速度と比べても格段に激しいものである。つぎに事業内容についてみるならば、経営近代化事業の比重が1次構後半から高まり、2次構では土地基盤整備実施地区は見当らない。つまり1次構における土地基盤整備事業→経営近代化事業への重点移行の動きが、2次構へとつながるとみることができよう。さらに1次構前半においては一貫体系の導入がみられず、「トラクターのみ」といった大型機械化への端緒形態が支配的であり、後半以降一貫体系の導入が支配的となったことにも注意したい。

すなわち先に述べた点とあわせ、構造改善事業導入のあり方としては、①土地基盤整備事業を中心とし、機械・施設の導入は大型機械化への端緒形態にとどまる1次構前半のタイプ、②土地基盤整備事業の比重が低下し、「大型トラクター・普通型コンバイン・大型ライスセンター」の体系を導入する1次構後半のタイプ、③土地基盤整備事業が構造改善事業によらない圃場整備事業によって代替され、大型トラクター・田植機を中心とする生産組織化、普通型コンバイン・大型ライスセンターの利用を内容とする2次構前半のタイプ、④「大型トラクター・田植機・自脱型コンバイン・小型ライスセンター」という体系が生産組織を事業主体として導入された2次構後半のタイプ、の4タイプが考えられ、①→②→③→④の動きは、導入階層が次第に上層へと移行していく過程をともなっていたといえることができる。

付表3はこれを地域別にみたものであるが、導入階層の上層への移行は、上川→北空知→南空知といったそれぞれの時期における事業を中心的に実施した地域の変

遷を反映したものであることがわかる。そして事業内容⁽⁶⁾をあわせて考慮すれば、やや図式的ながら上川は①、北空知は②及び③、南空知は④のタイプにそれぞれ照応しているといえよう。

3. 稲作生産力展開の地域差

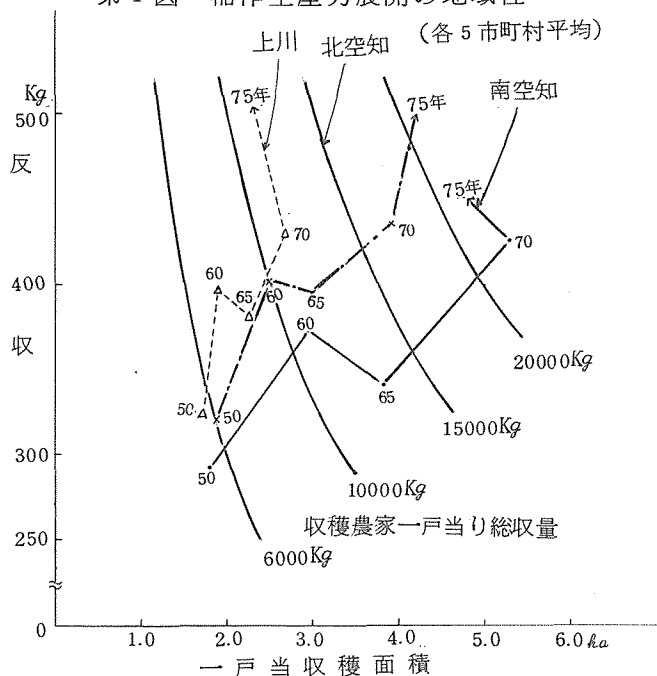
1) 稲作生産力展開の地域差と機械化（通史的概観）

ところで戦後の北海道稲作の展開を概観すると、おおよそ3つの画期に区分することができる。第1の画期は1960年頃までの時期で、反収水準は低位不安定ながらも、作付面積が戦前最高水準（1932年）へと回復していく過程である。第2の画期は、反収が全国平均に均衡するまで上昇し、一方作付面積も戦前水準での停滞という全国動向と対照的に外延的拡大が進む1969年頃までの時期。そして「生産調整」下、作付面積が減少し不安定な動きをみせつつ、反収水準では一層の上昇をみ、全国平均を上廻る水準に達した1970年以降の時期が第3の画期となる。

かように1960年以前、1960年代、1970年代という画期をみることができるのであるが、この画期は戦後農政の画期ともほぼ対応しており、特に第2の画期が1次構、第3の画期が2次構の実施時期にあたることに注意したい。

つぎにこの3つの画期を念頭において、先にとりあげた3地域の生産力展開をみたのが第1図である。これによれば1950年時点では3地域ともほぼ同水準に立っていたのが、1960年から1970年の間に①反収の平準化、②規模格差の拡大によって生産力の序列が明白化し、1970年以後は政策的影響が大きいと思われる上川、南空知での規模後退、および南空知での反収の伸び悩みによって、従来とは異った傾向があら

第1図 稲作生産力展開の地域性



- (注) 1. 「北海道農林水産統計」、「北海道市町村勢要覧」、「農業センサス」より作成。
2. 反収は当該年度を中心とした前後各2年間、計5年間の平均値である。

われていることがわかる。

一方表示は避けるが、機械化の動向を耕耘機、トラクターの普及状況によってみると、南空知では耕耘機の導入も早く大型化が急速に進むのに対し、北空知は大型化への指向が南空知に比べて弱いこと、上川は耕耘機普及のテンポも遅く大型化に対しては一層消極的であるといえる。上に述べた生産力展開と関連づければ、規模と機械化の関連は大型化の方向において次第に鮮明化し、規模格差が明白となる1970年頃には、機械化の水準はかなりの地域差がみられ、さらにそれ以降ますます地域差は拡大している。すなわち1960年代の生産力の地域格差は規模と機械化の関連を高めていく中で次第に拡大され、また1970年代の従来とは異った動向は、機械化の水準において地域差がさらに拡大していく中での新たな変化であると考えられる。

では以上のような地域差の拡大がいかなる論理にもとづくものであったのかを、3地域の生産力構造の変貌過程を追う中で考察してみよう。

2) 1960年代における生産力構造の変貌

1960年代に入り「高度経済成長」が本格化する中、北海道稲作をとりまく経済環境は大きく変化した。第1に農業資材や農業雇用労賃の上昇による経営費の増大、また自家労働評価の高まりや農村市場の拡大に帰因する家計費の増大によって北海道農業をとりまく経済条件が厳しさを増し、「自立限界のせり上がり」がみられた。第2にかような状況の下、1960年代初頭からの「生産費、所得補償方式」採用によって米価が相対的に上昇する反面、農産物輸入の本格化に伴い畑作をとりまく情勢が悪化し、その結果米の相対的有利性がきわめて高くなった。第3に稲作に関する「省力・多収技術」が次々に開発され、技術的にも稲作の有利性が高まった。第4に先にあげた点の要因ともなるが、労働市場が展開し離農や兼業による労働力の流出が本格化した。このことは同時に従来の農業内部の雇用関係を大きく変えていった。

以上4点にわたって経済環境の変化を指摘したが、総じて1950年代半ばの連続的冷害凶作からようやく回復した北海道の中核稲作地帯にとっては、1950年代から徐々に進行しつつあった水稻単作、規模拡大の方向での生産力構造の編成替えを強く推し進めていく契機となったのである。

こうした中で新たな展開の地域的あり方を基本的に規定したのは、規模拡大の条件であった。すなわち第2表にみるように、南空知は1960年時点においてすで

第2表 規模拡大条件の地域性（1960年代）

			南 空 知					北 空 知					上 川				
			新 篠 津	北	南 幌	由 仁	長 沼	深 川	妹 背 牛	秩 父 別	雨 竜	北 竜	旭 川	鷹 価	当 麻	比 布	東 川
一 戸 当 平 均 面 積 (<i>ha</i>)	地 面 耕 作	1960	6.6	4.6	4.9	4.7	4.6	3.1	3.1	3.2	3.3	3.6	2.4	2.7	2.6	2.8	2.4
		1970	7.2	6.2	6.3	6.2	5.6	3.9	4.4	5.0	4.5	5.5	2.9	3.5	3.1	3.4	3.3
	水 稻 収 穫	1960	3.9	3.1	3.4	1.4	2.8	2.1	2.6	2.6	2.4	2.6	1.7	2.1	1.8	2.1	1.8
		1970	6.4	5.5	5.5	4.4	4.6	3.1	4.0	4.3	3.6	4.7	2.2	3.0	2.5	2.9	2.7
市 町 村 総 面 積 指 数 (1950 年 = 1)	地 面 耕 作	1960	1.5	1.4	1.2	0.9	1.2	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0
		1970	1.8	1.7	1.4	1.1	1.3	0.9	1.2	1.2	1.2	1.3	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1
	田 面 積	1960	14.2	2.2	1.6	1.1	1.5	1.2	1.2	1.2	1.1	1.3	1.0	1.1	1.3	1.1	1.1
		1970	34.0	3.7	2.5	3.9	2.0	1.3	1.4	1.5	1.5	1.9	1.1	1.3	1.6	1.3	1.4
水 田 率 (%)		1960	48	66	71	22	70	66	89	83	71	73	69	89	74	81	81
		1970	96	94	96	70	88	82	95	95	86	96	79	96	92	92	93
農 家 戸 数 指 数 (1950 年 = 100)	総 農 家	1960	159	115	109	85	103	85	101	108	96	104	93	103	97	100	97
		1970	170	105	97	76	80	59	81	72	77	72	73	83	82	88	80
	水 稻 農 家	1960	353	129	112	93	106	91	100	96	95	111	99	107	126	101	100
		1970	508	130	108	111	84	65	83	74	83	80	81	87	112	92	83
水 稻 収 穫 農 家 割 合 (%)		1960	73	89	93	67	97	93	97	95	90	96	87	99	95	95	97
		1970	98	96	100	90	98	95	99	99	98	99	91	100	99	98	99
自 作 地 耕 作 目 的 中 田 売 買 価 格 (反 当、千 円)		1960	—	—	—	58	49	85	85	105	—	63	50~60	—	—	—	—
		1961	—	—	—	65	45	100~110	80	—	—	63	60~300	80	85	—	—
		1965	40	85	—	50	80	65~170	90	120	—	90	100~900	100	—	90	120
		1966	75	90	—	70	100	60~180	—	130	—	—	120~1200	120	120	200	140
		1968	120	180	130	100	250	180~250	250	—	280	200	100~600	150	300	254	—
		1969	160	230	240	180	250	220~350	270	—	280	200	250~300	200	250	290	240

(注) 1. 「農業センサス」、「北海道農業基本調査」より作成。

2. 地価動向は、北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査」の個表より作成。

「—」は不明を示す。なお深川、旭川については合併された旧町村毎の数字を示した。ただし、各年とも全ての旧町村の地価水準が表示されていないので必ずしも正確な趨勢を表してはいない。

に耕地面積ではかなりの規模を保有しており、自作地の水田化を内包しつつ大幅な水田拡大を実現した⁽⁷⁾。他方上川、北空知はそうした顕著な動きはみられず、むしろ離農跡地の兼併を主流として規模拡大を進めていくのであるが、北空知は離農の激しさにおいて上川を上廻り、1960年時点での上川と北空知の格差は拡大されていったのである。3地域の稲作の発生史的な問題を背景にしつつ、土地改良事業や労働市場の展開のあり方などさまざまな要因がからみあって、このような地域差が形成されたものと考えられるが、ここではこれ以上立ち入ることはできない。

ところで規模拡大の条件の地域差は地価水準にも反映している。南空知では当初から地価水準が低く上昇のテンポも遅かったのに対し、上川や北空知では上昇が早期にみられ、また両地域の比較でも上川がやや早いことがわかる。また旭川ではこの期農地転用の影響で収益地価の水準をはるかにこえる地価上昇をみせていることも注目される。このような地価水準の地域差が、規模拡大のあり方や離農動向に大きく作用したという側面も見逃せないであろう。

一方規模拡大の進展は、田植え、稲刈りが裸手労働に依存していた技術体系の下では、必然的に臨時雇労働力の増加を要請する。そして南空知を先頭に次第に拡大していく規模序列が、臨時雇労働力数の序列を顕在化させていった。とはいっても臨時雇労働力雇用の地域性はこのような単線的メカニズムによってのみ顕在化したのではない。

すでに1950年代後半から南空知を中心に「年雇経営」が空知では広汎に形成されていたが、「高度経済成長」の本格化による労働市場の展開が、主として東北地方を給源とする年雇労働力の供給を逼迫させ、年雇労賃の高騰を招来した。この結果1960年頃をピークに「年雇経営」は減少をたどると共に、年雇から臨時雇への雇用関係の編成替えが急速に進行した。こうした事情が上の規模拡大の進展による臨時雇労働力への需要増加に拍車をかけ、臨時雇労働力の雇用数という同次元での地域差として鮮明化したと考えられる（第3表参照）。

第2図をみられたい。急激な臨時雇増加は空知における労賃水準をおし上げ、1964年以降上川を上廻るにいたる⁽⁸⁾。そしてこの労賃水準の上昇は機械化、規模拡大によるコストダウンへの指向を強め、南空知を中心とする従来年雇労働力に依存し、さらにこの期大幅な規模拡大を実現した地域では、相互促進的に労賃上昇、機械化、規模拡大が進んだと思われる。

さて第4表にみるように1968年の農業従事者数はいずれの地域でも増加している。このことは雇用労働力増加、労賃上昇に対して、家族労働力の労働強化という対応

第3表 雇用労働力の導入状況

		常 雇			臨 時 雇			
		1950年	1960年	1967年	1960年	1965年	1970年	1978年
南 空 知	新篠津	— % (—)	45.5 % (1.6)	28.9 % (1.5)	67.5 % (114)	96.6 % (168)	96.6 % (230)	53.2 % (54)
	北	9.6 (1.3)	34.4 (1.6)	11.5 (1.7)	81.6 (103)	93.3 (132)	94.0 (187)	72.0 (90)
	南 幌	5.0 (1.1)	35.3 (3.1)	9.1 (1.5)	76.9 (82)	70.5 (113)	93.2 (155)	46.9 (107)
	由 仁	2.0 (1.2)	17.6 (1.1)	7.5 (1.2)	54.3 (55)	69.2 (75)	84.8 (197)	68.5 (91)
	長 沼	3.4 (1.1)	22.0 (1.3)	8.7 (1.3)	81.3 (74)	81.9 (78)	88.1 (116)	58.6 (79)
北 空 知	深 川	2.9 (1.1)	12.4 (1.7)	4.3 (1.1)	67.7 (63)	75.5 (66)	82.2 (76)	60.6 (43)
	妹背牛	8.3 (1.3)	24.4 (1.2)	5.6 (1.1)	84.1 (60)	91.4 (70)	91.9 (98)	64.0 (39)
	秩父別	2.9 (1.0)	12.6 (1.1)	3.2 (1.1)	80.7 (60)	84.2 (64)	90.3 (82)	46.6 (31)
	雨 竜	2.3 (1.1)	16.3 (1.3)	5.8 (1.6)	67.1 (78)	76.7 (73)	86.6 (81)	60.3 (43)
	北 竜	4.3 (1.1)	25.2 (2.2)	8.8 (1.2)	74.4 (59)	81.7 (73)	86.5 (105)	30.5 (37)
上 川	旭 川	1.9 (1.2)	7.9 (1.0)	3.7 (1.7)	64.9 (53)	83.8 (46)	82.6 (54)	52.7 (50)
	鷹 栖	1.8 (1.2)	12.8 (1.2)	5.6 (1.0)	62.1 (46)	71.7 (49)	83.8 (64)	63.9 (44)
	当 麻	0.4 (1.3)	7.4 (1.0)	2.0 (1.3)	59.6 (46)	68.4 (58)	83.1 (74)	48.8 (33)
	比 布	1.9 (1.5)	15.5 (1.2)	4.1 (1.7)	52.1 (42)	60.5 (56)	80.4 (59)	46.3 (39)
	東 川	0.4 (1.0)	6.4 (1.1)	2.5 (1.0)	61.1 (41)	58.1 (42)	86.7 (56)	50.2 (32)

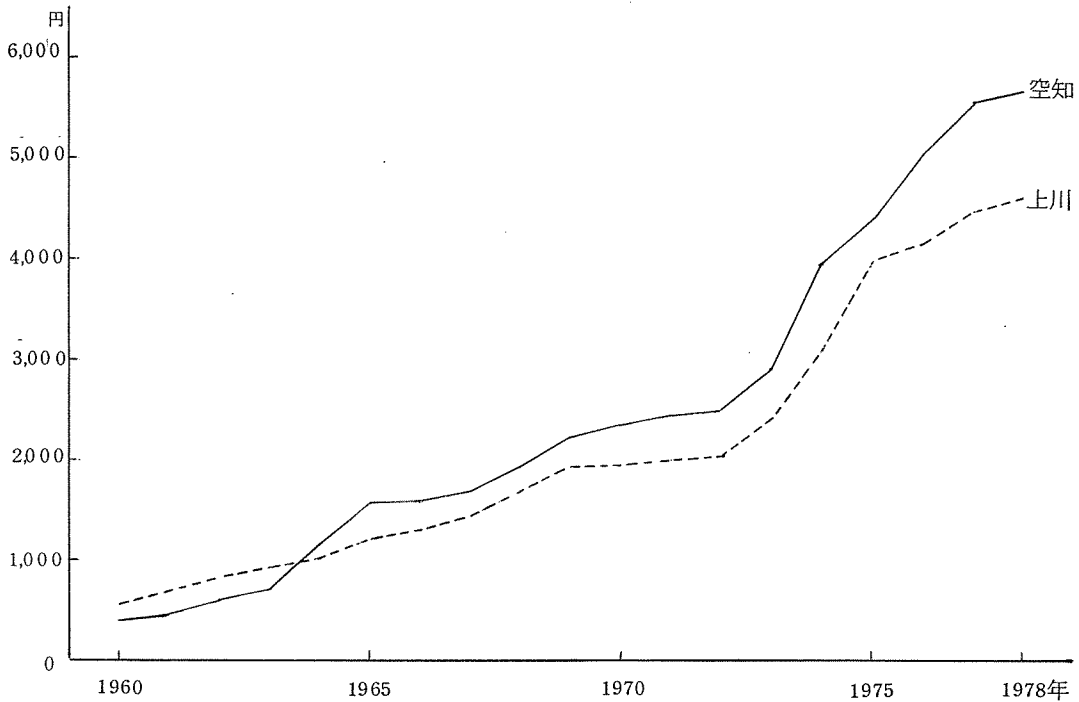
- (注) 1. 「農業センサス」「北海道農業基本調査」より作成。
 2. 右の数値は総農家数に占める雇用労働力雇入農家の割合。
 3. ()内は雇入農家一戸当雇用労働量を示す。
 4. 臨時雇の1960年の数値は日雇であって、季節雇は含んでいない。

第4表 家族労働力の保有状況

		1 戸 当 り 農 業 従 事 者 数				う ち 150 日 以 上 従 事 者 数		
		1963年	1968年	1973年	1978年	1968年	1973年	1978年
南 空 知	新篠津	2.6 人	2.8 人	2.9 人	3.0 人	2.5 人	2.1 人	2.3 人
	北	2.7	2.8	2.8	2.6	2.4	2.4	2.2
	南 幌	2.7	3.0	2.8	3.7	2.7	1.9	2.0
	由 仁	2.6	2.9	3.1	2.8	2.9	2.2	2.1
	長 沼	3.0	3.0	2.7	2.8	2.5	1.9	2.1
北 空 知	深 川	2.6	3.1	2.9	2.9	2.5	1.8	1.9
	妹背牛	2.7	3.0	2.8	3.0	2.5	1.5	2.0
	秩父別	2.7	3.3	2.9	2.7	2.6	1.6	1.8
	雨 竜	2.6	3.1	2.5	2.7	2.5	1.5	1.8
	北 竜	2.8	3.4	2.8	2.6	2.5	1.8	1.9
上 川	旭 川	2.7	3.1	2.9	2.5	2.3	0.5	1.3
	鷹 栖	2.3	3.2	2.8	2.7	2.4	1.6	1.7
	当 麻	2.6	2.8	2.5	2.6	2.3	1.1	1.6
	比 布	2.8	3.1	2.8	2.8	2.5	1.8	1.8
	東 川	2.7	3.0	2.8	2.7	2.3	1.4	1.5

(注) 「北海道農業基本調査」より作成。

第2図 農業臨時雇賃金の推移



注) 1. 数値は一日当り田植え賃金(女)を用いた。

2. 1960～65年は「地域農業の動向」より。ただし空知については石狩・空知平均を使用。

1966～78年は北海道農業会議「農業臨時雇用賃金調査結果」による。

がとられたことを意味しているが、この傾向がむしろ雇用労働力の増加が微弱であった上川で強く表われているということに注目したい。上川のように規模拡大の条件が閉塞的な地域では、小規模・分散的な規模拡大が余儀なくされ、さらに高地価の下での規模拡大は「経営経済の窮迫的状态」¹⁰⁾をもたらした。かような零細・分散的、窮迫的規模拡大が機械への投資を大きく制約したことは十分に考えられ、家族労働力の労働強化はこうした状況とまさしく対をなしているといえよう。

3) 1970年代における生産力構造の変貌

北海道稲作をとりまく経済環境は、1970年代に入りまたそれまでとは異った様相を呈してくる。すなわち米価据え置き、米の生産調整、農業資材・労賃の高騰、田植え作業や収穫・調整作業の機械化等がそれであって、農家経済の悪化や生産意欲の低下、将来不安をもたらした。この結果一時的に地価が下落し離農が抑制された¹¹⁾こともあいまって、兼業化が急速に進行した。また米価据え置きや労賃の高騰は、

農家にコストアップ要因としての「高賃金」を強く意識させ、機械化による労働力排除を指向させた。これに答えたのが田植機やバインダー、乾燥機、自脱コンバインといった収穫・調整機械であるが、こうした新たな機械の導入はトラクターの大型化を一方で要請した。⁽¹²⁾そして大型一貫体系の形成は従来の経営の枠組みを大きく変えていくものであり、上記の経済的な状況とあわせて技術的にも地域差や階層差をうきぼりにし、新たな農民層の分解を促す契機となった。

さて1970年代の生産力構造の再編過程は、次の2点において1960年代のそれとは異った出発点にたっていた。第1には規模拡大の物理的条件が3地域ともほぼ同様となったことで、農業内的には土地獲得競争の水準が地価を左右する最大の要因となった(第5表参照)。第2には農家階層構成および関連するところの兼業動向の問題である。1960年代の地域差拡大の過程を通じて、1970年には経営耕地面積で南空知が5ha以上層に集中、とりわけ7.5ha以上層の割合が高くなっているのに対し、北空知では3～7.5ha層、上川では1～5ha層に集中するというきわだった地域差があらわれた。このような階層構成の地域差は兼業動向にも反映しており、1970年時点で上川の過半、北空知の $\frac{1}{4} \sim \frac{1}{3}$ が兼業農家であった。そして第5表にみるように、その後の経済環境の悪化は上川を全層兼業地域へと変貌させ、北空知の過半の農家を兼業に追いやった。一方南空知では兼業化が進行しつつも、依然として専業が主流であった。

ふり返って1960年代の出発点においてはようやく労働市場が本格的な展開をみせようという時期にあり、生産力的にも馬耕もしくはせいぜい耕耘機の段階であって、経営のあり方以上に規模拡大条件の有無が生産力構造再編の地域的な方向を規定した。しかし1970年代の出発点において、生産力水準(機械化の水準も含めて)や兼業動向に明白な相違をもつ3地域が、もはやかつてのような特定地域における規模拡大条件の有利性を喪失した中で、それぞれの経営のあり方に応じて異なった展開をみせるのは必然であろう。

次にこの間の機械の導入状況を第6表によってみてみたい。ここで指摘できることは、南空知が大型トラクターを個別導入しているのに対し、北空知は生産組織化によって大型化をはかっていること、また上川では中型トラクターの段階にとどまり、生産組織化による大型化への対応は北空知に比べ顕著ではないということである。さらにトラクター以外の機械についてみるならば、南空知、北空知、上川の序列は同様であるにもかかわらず、反面トラクターに比べその地域差は大きいとはいえない。すなわち大型化への対応という点では明確な地域差が存在しつつ、

第5表 1970年代における規模拡大条件と兼業化

		1戸当平均耕地面積 (ha)		水田面積指数 (1970年 = 100)		農家戸数指数 (1970年 = 100)		1970年における農家階層構成 (経営耕地面積 (%))				地 価 水 準 (千円)				兼 業 率 (%)			うち2種兼率		
		1970	1978	1973	1978	1973	1978	1~3	3~5	5~7.5	7.5~	1971	1972	1978	1979	1970	1974	1978	1970	1974	1978
								ha	ha	ha	ha										
南 空 知	新篠津	7.2	8.4	98	100	92	84	3.1	18.5	32.9	43.7	150	110	630	650	13.6	28.3	23.5	2.2	5.8	2.6
	北	6.2	7.0	102	98	96	88	5.0	25.2	43.9	24.3	230	230	560	759	11.5	24.1	19.8	1.8	4.7	3.0
	南 幌	6.3	7.8	98	97	94	77	4.1	22.9	43.5	27.0	190	190	—	650	17.0	48.0	48.1	3.0	1.1	6.8
	由 仁	6.2	7.1	102	103	91	82	7.0	19.8	32.9	31.9	160	200	—	1000	18.1	25.8	24.3	7.6	8.4	6.5
	長 沼	5.6	6.9	98	100	93	81	9.0	30.5	37.7	18.0	—	220	620	700	25.4	51.6	41.0	6.0	23.7	10.1
北 空 知	深 川	3.9	4.8	100	100	91	81	18.1	39.5	25.0	4.1	180~ 260	110~ 240	570~ 750	640~ 870	40.1	62.2	54.2	14.4	18.5	13.3
	妹背牛	4.4	5.2	101	100	98	85	13.3	50.2	30.8	2.8	150	220	360	—	22.5	72.8	63.1	3.0	4.6	4.0
	秩父別	5.0	6.0	99	97	93	82	14.1	30.8	38.9	10.2	180	200	700	700	31.2	73.7	62.2	8.3	19.8	9.5
	雨 竜	4.5	5.5	105	115	95	85	16.2	39.4	29.5	8.1	150	170	550	600	32.3	70.7	53.7	9.4	29.3	9.2
	北 竜	5.5	6.0	100	100	97	90	8.6	28.1	41.2	16.3	—	200	505	—	26.8	82.6	54.3	8.1	29.4	5.4
上 川	旭 川	2.9	3.2	94	90	92	79	36.8	35.0	7.1	2.7	150	129	201~ 1,547	207~ 1,825	58.9	75.4	69.5	22.3	41.3	25.8
	鷹 栖	3.5	4.1	97	96	95	85	26.0	51.3	13.5	1.6	150	150	450	450	41.2	78.8	67.9	9.6	43.6	14.7
	当 麻	3.1	3.5	100	99	93	85	40.7	43.0	8.6	0.4	—	—	500	600	46.6	78.5	74.8	8.2	27.5	16.0
	比 布	3.4	3.6	96	95	95	87	31.5	50.8	10.0	0.8	150	—	604	754	57.2	75.7	77.0	9.0	21.8	16.5
	東 川	3.3	3.6	97	91	94	83	33.6	47.1	9.7	0.5	180	180	650	730	62.3	85.4	79.5	11.6	33.3	16.5

(注) 「農業センサス」「北海道農業基本調査」より作成。

地価水準については第2表の(注)参照。

第6表 1978年における機械化の進展状況

		農 用 ト ラ ク タ ー (%, 台)											その他の機械 (100戸当り台数)			
		個 人 所 有 農 家 割 合						共同所有農家割合			利用組織参加農家割合		刈取機	自脱型 コンバイン	田植機	乾燥機
		実農家 割合	20 ps 未満	20 ~ 30 ps	30 ~ 50 ps	50 ps 以上	所有農 家1戸当 り台数	実農家 割合	30 ~ 50 ps	50 ps 以上		1973年				
南 空 知	新篠津	93.7	14.0	51.8	39.1	20.0	1.37	12.6	3.7	8.6	6.7	4.5	14	83	92	150
	北	90.5	13.6	53.9	34.2	24.0	1.40	13.8	3.0	8.4	8.1	—	26	80	89	140
	南 幌	87.7	11.6	51.7	27.6	15.2	1.23	4.4	1.2	2.5	14.9	—	33	83	92	138
	由 仁	76.3	3.7	36.4	20.7	24.7	1.14	3.6	1.5	3.2	11.3	7.5	14	69	69	109
	長 沼	79.1	5.4	37.4	27.8	44.3	1.19	8.3	2.0	6.7	1.8	1.9	49	66	76	125
北 空 知	深 川	39.3	8.5	22.3	6.1	2.7	1.02	15.8	4.2	7.2	35.6	21.9	16	57	53	77
	妹背牛	54.2	4.3	35.2	11.6	3.7	1.02	16.9	—	12.6	27.6	8.2	16	73	70	103
	秩父別	42.7	11.1	22.7	7.1	2.9	1.04	7.4	2.5	2.9	62.0	28.4	31	64	74	119
	雨 竜	47.1	5.6	30.0	10.8	3.1	1.07	6.7	1.3	3.6	46.1	11.1	23	66	67	109
	北 竜	26.9	6.1	16.9	2.1	1.9	1.00	3.1	2.3	—	80.8	64.2	20	46	73	90
上 川	旭 川	31.0	10.2	16.3	3.1	2.2	1.04	5.4	1.3	1.9	19.2	8.8	35	29	34	59
	鷹 栖	47.2	20.1	23.2	4.7	1.0	1.05	3.4	0.5	0.7	38.2	12.5	48	40	47	82
	当 麻	39.1	9.9	24.8	4.3	0.2	1.00	8.1	1.6	—	21.8	1.1	41	32	48	72
	比 布	54.5	18.4	34.3	2.3	0.5	1.02	12.6	3.5	2.3	11.8	—	51	38	52	61
	東 川	32.0	5.1	17.1	6.1	3.6	1.02	7.1	3.8	1.9	28.8	27.7	33	45	53	87

(注) 「北海道農業基本調査」より作成。

一貫体系の形成という点ではむしろ一様といってよい展開がみられるのであって、耕耘機、トラクターの普及におけるほどの地域的な普及速度の差を見出すことができないのである。

そこで機械化の地域的なあり方を考えていくために、先に示した第3表、第4表によって労働力の変化をみていこう。

まず雇用労働力の変化をみると、1970年代を通じて年雇労働力はほとんど姿を消しているが、臨時雇労働力も1970年をピークに減少へとむかう。とりわけ南空知では雇入農家率、雇入労働量とも大幅な減少を示しており、反対に上川は大きな変化をみせないで労働力雇用という点では地域差は一気に縮小する。また家族労働力、特に基幹労働力の変化に注目すると、3地域とも1968年から1978年にかけて減少が指摘されるものの、南空知が2人以上の基幹労働力を確保しているのに対し、上川では1人の経営がかなりの多数にのぼっていることが推察される。

すなわち新たな技術体系の下での労働力の編成替えは、主として南空知では雇用労働力、上川では家族労働力にかかわるものであったと考えられる。南空知での雇用労働力排除指向についてはすでにふれたが、上川については明らかに兼業深化に関連した動きと思われ、家族労働力の保有状態の悪化に対する対応という側面が、この地域での機械化を特徴づけているといえよう。換言すれば1970年代における機械化は、①雇用労働力排除志向 → 機械化（大型化） → 規模拡大の方向へと進む動きと②兼業化による家族労働力の保有状態悪化 → 機械化（小型化）の方向をとる動きという2つの方向の動きを、地域的にいずれかを強調しつつまた交錯（北空知）させつつ進行したと考えることができる。

生産組織化の動向についてふれると、第7表にみるとく、北空知では上層農家を中心として積極的な組織化がみられるのに対し、上川はそうした動きが相対的に鈍く、一部には上層農家の離脱もみられる。この相違は規模拡大の閉塞状況の下、上向展開をはかろうとする層の多少と共に、上層農家の兼業動向にかかわると思われる。すなわち1973、74年に兼業化はピークに達しその後上層農家を中心に兼業離脱の動きがみられるが、それは北空知でより強く表われたのに対し上川では緩慢であり、反対に上層（上川5ha以上層）において兼業率が高まった市町村も散見される。ここには同じく生産調整を契機に兼業へとなだれこみながら、その兼業の性格には両地域間に大きな差異があったことがうかがわれよう。ともあれ上川の上層農家は依然として兼業農家として存在し続けており、機械化についても一定の規模保有の下に兼業に対応した中型機種を個別で導入する動きを主流としていたと

第7表 生産組織に対する階層的対応

		例外規定		1.0ha未満		1.0～3.0		3.0～5.0		5.0～7.5		7.5～10.0		10.0以上	
		1973	1978	1973	1978	1973	1978	1973	1978	1973	1978	1973	1978	1973	1978
南 空 知	新篠津	—	—	—	—	—	—	7.1	5.4	4.2	4.3	4.7	8.4	3.9	8.3
	北	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11.1	—	10.3	—	7.4
	南 幌	—	—	—	—	—	9.8	—	15.7	—	14.8	—	16.7	—	15.0
	由 仁	—	—	—	—	2.9	5.3	4.3	5.5	6.1	7.5	11.5	15.0	14.0	23.2
	長 沼	—	—	—	—	—	0.8	1.0	2.7	2.1	2.0	3.4	1.9	4.8	1.1
北 空 知	深 川	7.1	—	5.4	9.5	13.7	24.9	29.1	53.1	26.7	43.7	26.9	44.9	17.3	56.6
	妹背牛	—	—	5.0	4.8	2.0	20.3	8.4	31.0	10.6	29.6	8.7	28.4	—	5.9
	秩父別	—	—	—	8.0	15.8	35.9	33.1	66.1	35.0	74.6	22.4	64.6	11.1	61.7
	雨 竜	—	—	—	—	1.7	60.3	8.8	52.7	18.6	56.0	14.2	50.0	7.1	44.7
	北 竜	—	—	34.7	52.6	48.0	65.7	69.3	83.6	73.6	85.1	57.4	82.9	33.3	71.0
上 川	旭 川	—	—	1.8	2.5	6.2	16.6	12.7	27.1	15.9	25.9	22.1	30.1	17.2	39.8
	鷹 栖	—	—	5.1	9.7	8.0	39.0	16.2	42.9	11.5	38.3	6.3	32.6	33.3	31.0
	当 麻	—	—	—	8.2	0.2	19.6	1.3	30.5	2.4	16.8	20.0	6.8	—	—
	比 布	—	—	—	3.4	—	11.7	—	13.7	—	12.5	—	4.5	—	—
	東 川	—	—	11.5	7.9	22.1	20.3	32.5	39.6	38.0	37.8	33.3	18.5	—	—

(注) 「北海道農業基本調査経営耕地面積規模別集計表」より作成。各階層総農家数に対するトラクター利用組合参加農家数の割合。

考えられるのである。この点が大型機械の組織的導入の拡がりをはばむ大きな要因となっていると思われる。

一方南空知では分厚い大規模農家群の個別展開による競争が激しく、生産組織化は最近までほとんどみられなかった。しかし上川に比べても量的に少なくまだ萌芽的であるとはいえ、徐々に生産組織化による大型化への対応が表われてきたことは注目される。南空知では1960年代の初めにおけるような有利な規模拡大条件が喪失した後、生産調整の緩和にともなう大型一貫体系形成下での新たな土地獲得競争の激化が地価の高騰を招来しており、いまや地価水準は3地域のうち最も高い水準にランクされている(前掲第5表)。また前述のように反収の伸び悩みがみられ、北空知や上川が「増収偏進」という基本的性格をもちながらも、新技術体系の機能を反収に反映させているのに対し、泥炭土壌における生ワラ処理問題、大型トラクターによる土壌踏圧問題等、大型一貫体系と従来の土地基盤との矛盾を深めている。したがって南空知での生産組織化の動きは、増大する機械費用に対するコストダウ

ンの指向を推進力としながら、多分にこのような現段階における矛盾に対する対応という側面をもっていると推察される。

4. 稲作中核地帯における農業構造改善事業の特色

以上1960年代以降の上川、北空知、南空知の3地域における生産力展開（生産力構造の変貌）をみてきたが、再び農業構造改善事業にたちかえって、その地域性、階層性、年次性のもつ意味について考えてみたい。

まず上川での土地基盤整備事業を中心とした早期導入について。すでに1960年代の早い時期から規模拡大の厳しい条件の下におかれていた上川では、前述のように零細・分散的、窮迫的規模拡大を余儀なくされ、機械化の遅れ、家族労働力の労働過重を現象させていた。この地域での事業導入は、こうした状況の下で旧開地帯の特質ともいえる古い土地所有のあり方（土地の機能的側面を含めて）を改善することによって、機械化の遅れに対処しようとする動きとして考えることができる。しかしその後の圃場整備事業の拡充にともない、構造改善事業導入の必要性が稀薄化したこと、また大型機械を中心とする生産組織化が十分に展開する条件がとりわけ生産調整を契機とする兼業深化によって喪失していったこと等が、2次構に対する消極性につながったと思われる。⁽¹³⁾

それに対し北空知では、兼業に傾斜していく階層と規模拡大が困難化する中においても上向展開を図ろうとする階層の均衡状態が、大型一貫体系による生産組織化の基盤となって、事業の積極的導入をもたらしたとみることができよう。

また地価の高騰、反収の伸び悩み等、従来の展開方向が厳しく制約された状況の下において、より少数の農家に集中した事業の導入が南空知でみられるのではないであろうか。⁽¹⁴⁾

かように考えるならば、上川 → 北空知 → 南空知という事業導入の年次性は、それらの地域が従来の展開の条件を喪失し、上向展開を大きく制約される時期性に対応しているといえ、また導入内容の地域性も3地域が抱える矛盾のあり方を反映したものであると思われる。すなわち水稻単作、機械化、規模拡大の延長上に必然化した「経営問題」への対応という点で一般性をもちつつ、3地域の規模序列が「経営問題」や事業導入のあり方の年次性、特殊性として反映したとみることができるのである。

問題は構造改善事業がこうした従来の展開方向からの転換の契機としては位置づいていないという点であって、それはこれらの地域が「転換」を基本的にはなしえ

ていないという現状に規定されていると共に、土地基盤整備、大型機械化（１次構）、大型機械化、農地流動化（２次構）を柱とする事業自体が内抱していた性格によるものであるといえよう。構造改善事業は新たな発展の契機としてではなく、多分に「経営問題」に対する防衛的・現状糊塗的な対処としての性格を与えられるのではないであろうか。

最後に課題の性質上いささか乱暴な図式化を図ったが、いまだ仮説的考察の域をでるものではなく、実態に即した調査研究に多くの課題を積み残したままである。その際特に注目したいのは以上の構図からむしろはみ出た事例であって、主体的な構造改善事業への取り組みこそが発掘され位置づけられる必要があろう。本稿はその可能性を否定するものではなく、そうしたすぐれた実践の発掘・位置づけを目指す研究の前段をなすものであることを付け加えておきたい。

<附記>

本稿は１９８０年度日本農業経済学会での個別報告の配布資料を加筆、補正したものである。
(80年6月提出)

注

- (1) 行政管理庁「農業構造の改善対策に関する行政監察結果に基づく勧告」1979年1月等。
- (2) 北海道以下、東北、関東、東山、東海、北陸、四国の順。
- (3) 北陸、東北、北海道、九州、関東、東山が90%をこえ高率を示す。以下東海、近畿、中国・四国の順。最低の中国・四国は61.4%である。
- (4) 北海道の農業構造改善事業は酪農、畑作が中心で、稲作の比重は必ずしも高くはないが、全国動向との関連を念頭におきつつひとまず稲作を対象とした。
- (5) 経営整備事業の補助率は $\frac{2}{3}$ と高い。
- (6) 機械・施設の細かい内容、所有・利用のあり方についての表示は省いた。なお1次構における補助事業費中の経営近代化事業費の割合をみると、上川においては第4表での④タイプ地区であってもその割合が相対的に低く、土地基盤整備事業が一定の比重を示している。
- (7) この点について詳しくは七戸長生「北方稲作の進展」(『長期金融』第7巻第

2号、1970年）を参照されたい。なお以下の論述については、この論文とあわせ七戸「選択的拡大政策への農民的解答」（『日本農業年報 XVI 集 一米作、新しい波』所収）に負うところが大きい。

- (8) 農外臨時雇賃金の水準は依然として上川が高くなっており、農業臨時雇賃金の逆転は主として農業内部の需給関係を要因としていたと思われる。
- (9) 前掲七戸「選択的拡大政策への農民的解答」P 60～P 62を参照。
- (10) 同上P 72。なお土地改良事業を中心にこの点を指摘したものとして湯沢、七戸、塩沢「北海道水田地帯における土地改良事業と農業構造問題」（『長期金融』第X巻第1号1973年所収）がある。
- (11) 大沼盛男「農地移動と地価問題」（『公庫月報』1972年11月所収）を参照せよ。
- (12) 五十嵐憲蔵、竹本洋一「農繁期の労働需給調整に関する考察」（北海道農試農業経営研究資料第41号）を参照せよ。
- (13) 1次構において上川は上層に事業が導入される傾向があったことに注意されたい（付表3）。2次構ではこの上層の兼業化が導入の消極性をもたらしたと思われる。
- (14) 「大型トラクター・田植機・自脱コンバイン・小型ライスセンター」という体系が1つの生産組織を事業主体として導入されるという2次構後半タイプは、非常に限られた農家を対象としており、2次構が意図した「点から面」への移行という意図はくずれている。この要因としては経営のあり方や農家群のあり方と共に、事業費枠の硬直性と1973年以降の農業資材の高騰という問題があると考えられる。

付表 1 事業導入年次と基幹作目の選択状況（空知、上川）

非	一戸当 平均耕 地面積	水田率	1 次 構										2 次 構 南									
			パ	62 年	63 年	64 年	65 年	66 年	67 年	68 年	69 年	70 年	71 年	72 年	73 年	74 年	75 年	76 年	77 年	78 年		
中 川	1 5.8	0.0																				
音威子府	1 2.2	—																				
美 瑛	9.1	2 6.7						○		△			○		△	△	△					
南富良野	9.0	1 4.7																				
占 冠	7.8	3 0.1																				
南 幌	7.8	9 6.8													○		8	○	△			
剣 淵	7.6	5 4.5							△						△			△	△			
朝 日	7.3	6 2.9															○		△			
由 仁	7.1	7 5.9																				
美 深	7.0	3 2.7	□																			
北	7.0	9 3.3							○							△	○	○				
長 沼	6.9	8 7.4					○															
沼 田	6.7	8 9.4			△			○			○	○			○	△		△				
上富良野	6.5	4 1.8								△												
幌 加 内	6.3	4 7.5			□			△														
下 川	6.2	2 6.2				△										○		□				
名 寄	6.1	4 0.6														○						
北 竜	6.0	9 6.5					○		○		○	○		△								
秩 父 別	6.0	9 2.2							○		○		○	△								
富 良 野	5.9	4 1.5								△	□	△				□	△	△	△			
士 別	5.9	7 3.7			□									△	△	△		△	△			
栗 山	5.7	7 8.0		△																		
和 寒	5.7	6 8.0							○					□								
浦 臼	5.7	8 7.7								△									8			
栗 沢	5.5	9 6.3					○									○	8					
雨 竜	5.5	9 4.4								○		○		○	○							
奈 井 江	5.4	9 0.0					○			□			○									
風 連	5.4	8 2.9								○						○		○				

	1戸当 平均耕 地面積	水田率	1次構									2次構									
			パ	62 年	63 年	64 年	65 年	66 年	67 年	68 年	69 年	70 年	71 年	72 年	73 年	74 年	75 年	76 年	77 年	78 年	
月形	5.4	90.5							○												
美唄	5.3	93.5								○											
妹背牛	5.2	95.3								○	○				○		○	○	○		
新十津川	5.0	89.6			○										○	○	○	○			
岩見沢	5.0	87.7													□		○	○	△		
深川	4.8	83.2				△	△			○	○		○	○		○					
中富良野	4.7	71.9								○					△		△				
東神楽	4.5	80.6			△					○	○		○								
鷹栖	4.1	93.0						○		○				○	△				△		
芦別	4.0	74.0																			
滝川	3.8	80.0						△		△	○	○			□	△					
三笠	3.7	46.8								○											
上川	3.7	66.3				□													△		
比布	3.6	93.7						○		○											
東川	3.6	92.8				△		△		△											
当麻	3.5	94.8																			
愛別	3.4	88.5					△		△							△		△	△		
旭川	3.2	81.4		○			○	○		○	○										
砂川	3.1	70.8									□										
赤平	2.7	81.7																			
夕張	2.2	26.9																			

- (注) 1. 出所は第1表に同じ
2. 「パ」はパイロット事業を示す。
3. ○は基幹作目が「米のみ」、△は「米+その他」、□は「米以外」を示す。
4. 水田率の太字は70%以上を示す。

付表2 事業導入内容と階層性（15市町村）－(1)

実施地区平均耕地面積	第1次構造改善事業								
	1962年	63	64	65	66	67	68	69	計
8ha以上									—
7～8ha							㊦		1
6～7ha						㊦			1
5～6ha				㊦		※㊦			2
4～5ha				㊦	㊦	※㊦ ㊦ ㊦	㊦※㊦ ㊦ ㊦	※㊦※㊦ ㊦ ㊦	9
3～4ha			㊦ ㊦	㊦ ㊦ ㊦ ㊦ ㊦※㊦ ㊦ ㊦	㊦ ㊦ ㊦ ㊦	※㊦ ㊦ ㊦	㊦ ㊦ ㊦ ㊦	㊦	24
2～3ha	㊦ ㊦			㊦			㊦		4
計	2	—	2	12	5	8	9	3	41

- (注) 1. 出所は第1表に同じ
 2. ㊦はトラクター・コンバイン・ライスセンターの導入
 ㊦はトラクター・コンバインの導入
 ㊦はトラクター・ライスセンターの導入
 ㊦はトラクターのみの導入
 3. ※印は土地基盤整備事業なしを示す。

第 2 次 構 造 改 善 事 業									
7 0	7 1	7 2	7 3	7 4	7 5	7 6	7 7	7 8	計
							※ _(A) ※ _(A)		2
						※ _(A)		※ _(A)	2
		※ _(A)	※ _(A)		※ _(A)		※ _(A)		4
※ _(A)					※ _(A)	※ _(A)	※ _(A)		4
※ _(A) ※ _(A)	※ _(A) ※ _(A)	※ _(A) ※ _(A)	※ _(A) ※ _(A)		※ _(A) ※ _(A)		※ _(A)		1 1
	※ _(A)	※ _(A)	※ _(A)					※ _(A)	4
									—
3	3	4	4	—	4	2	5	2	2 7

付表3 事業導入内容と階層性 — (2)

		第 1 次 構 造 改 善 事 業								
	開始年次	1962	63	64	65	66	67	68	69	計
上 川	8ha以上									—
	7 ～ 8									—
	6 ～ 7									—
	5 ～ 6									—
	4 ～ 5					Ⓐ				1
	3 ～ 4			①	※ Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	2 Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	3 Ⓐ	4 Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	4	14
	2 ～ 3	5 ①①	5	5	5 ①	3	2	1 Ⓐ	1	4
	小 計	2	—	1	5	5	1	5	—	19
北 空 知	8ha以上									—
	7 ～ 8									—
	6 ～ 7									—
	5 ～ 6								1	—
	4 ～ 5			1	1 Ⓐ	2	3 ※ Ⓐ Ⓑ Ⓒ	4 ※ Ⓐ Ⓑ Ⓒ	3 ※ Ⓐ Ⓑ Ⓒ	8
	3 ～ 4	5	5	4 ①	4 Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	3	2 ※ Ⓐ Ⓑ	1 Ⓐ	1 Ⓐ	9
	2 ～ 3									—
	小 計	—	—	1	5	—	5	3	3	17
南 空 知	8ha以上									—
	7 ～ 8							Ⓐ		1
	6 ～ 7	1	1	1	1	1	1 ①	1	4	1
	5 ～ 6	2	2	2	3 Ⓐ	3	3 ※ ①	4	1	2
	4 ～ 5	2	2	2	1	1	1			—
	3 ～ 4				Ⓐ					1
	2 ～ 3									—
	小 計		—	—	2	—	2	1	—	5

(注) 1. 付表2の(注)参照。

2. 各年次の左側の数字は各地域5市町村の平均耕地面積の分布を示す。

第 2 次 構 造 改 善 事 業

70	71	72	73	74	75	76	77	78	計
									—
									—
									—
									—
							1 ※(A)	1	1
4	4 ※(A)	5 ※(A)	5	5	5	5	4	4 ※(A)	3
1	1								—
—	1	1	—	—	—	—	1	1	4
									—
									—
		(A)					1 ※(A)	2	2
2 ※(A)	2	2	2	2	3	3 ※(A)	3	2	2
2 ※(A) ※(A)	3 ※(A) ※(A)	3 ※(A) ※(A)	3 ※(A) ※(A)	3	2 ※(A)	2	1	1	9
1			※(A)						1
									—
3	2	3	3	—	1	1	1	—	14
						1	1 ※(A) ※(A)	1	2
1	1	1	1	1	2	1 ※(A)	3	3 ※(A)	2
3	3	3	3 ※(A)	4	3 ※(A)	3	1	1	2
1	1	1	1		※(A)		※(A)		2
					※(A)				1
									—
									—
—	—	—	1	—	3	1	3	1	9